

トピックス

情報通信機器を用いた医師による面接指導の実施について 通達を発出(厚労省)

運用 要確認

厚生労働省から、「情報通信機器を用いた医師による面接指導の実施について」という通達が発表されました。労働安全衛生法に基づく面接指導は、情報通信機器を用いて行う（リモートでの面接指導）ことも可能ですが、その際の留意事項をまとめた通達です。

- (1) 事業者は、面接指導を実施する医師に対し、面接指導を受ける労働者が業務に従事している事業場に関する事業概要、業務の内容及び作業環境等に関する情報並びに対象労働者に関する業務の内容、労働時間等の勤務の状況及び作業環境等に関する情報を提供しなければならないこと。
- (2) 面接指導に用いる情報通信機器が、以下の全ての要件を満たすこと。
 - ① 面接指導を行う医師と労働者とが相互に表情、顔色、声、しぐさ等を確認できるものであって、映像と音声の送受信が常時安定かつ円滑であること。
 - ② 情報セキュリティ(外部への情報漏洩の防止や外部からの不正アクセスの防止)が確保されること。
 - ③ 労働者が面接指導を受ける際の情報通信機器の操作が、複雑、難解なものでなく、容易に利用できること。
- (3) 情報通信機器を用いた面接指導の実施方法等について、以下のいずれの要件も満たすこと。
 - ① 情報通信機器を用いた面接指導の実施方法について、衛生委員会等で調査審議を行った上で、事前に労働者に周知していること。
 - ② 情報通信機器を用いて実施する場合は、面接指導の内容が第三者に知られることがないような環境を整備するなど、労働者のプライバシーに配慮していること。
- (4) 情報通信機器を用いた面接指導において、医師が緊急に対応すべき徴候等を把握した場合に、労働者が面接指導を受けている事業場その他の場所の近隣の医師等と連携して対応する等の緊急時対応体制が整備されていること。

★成長戦略会議実行計画(令和2年12月1日)で、ポストコロナ時代における「新たな日常」の早期実現に向けて「テレワーク時の健康確保について、テレワークガイドラインで、リモートでの面接指導を企業が柔軟に選択することができる旨を明確化する」としています。テレワークの定着に向けて、リモートでの面接指導も重要視されています。

雇用調整助成金の今後について

◆来年2月いっぱいまで現行の特例措置は終了予定

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置として、令和3年2月末まで日額上限額の引上げ等がされていますが、3月以降段階的に縮減し、5～6月にリーマンショック時並みの特例とするの方針が、今月8日にまとめられた総合経済対策で表明されています。

そして、令和3年1月末および3月末時点の感染状況や雇用情勢が大きく悪化している場合、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業について特例を設ける等、柔軟に対応するとされています。

◆人手不足企業向けには新たな雇入れ助成も

コロナ禍による離職者等で、就労経験のない職業に就くことを希望する求職者を一定期間試用雇用する事業主に対する賃金助成制度（トライアル雇用助成金）を創設するとともに、紹介予定派遣を通じた正社員化（キャリアアップ助成金）を促進するとされています。人手不足に悩んでいる企業においては、こうした制度の活用による人材確保も検討してみるのもよいかもしれません。

お仕事
カレンダー
1月

1/12

- 2020年12月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付

1/20

- 納期特例適用分の2020年7月～12月徴収分の源泉所得税の納付

2/1

- 2020年12月分健康保険料・厚生年金保険料の納付
- 2020年11月決算法人の確定申告と納税・2021年5月決算法人の中間申告と納税（決算応当日まで）
- 2021年2月・5月・8月決算法人の消費税の中間申告（決算応当日まで）
- 労働保険料の納付（延納第3期分）
- 労働者死傷病報告書の提出（休業4日未満/2020年10月～12月分）
- 法定調書の提出（税務署）
- 給与支払報告書の提出（市区町村）

今回は、健康管理等を紹介します。

◆健康管理

- ・使用者は、労働安全衛生法に基づき、健康診断、長時間労働者に対する面接指導、ストレスチェックやこれらの結果に基づく事後措置等を実施しなければならない。
- ・使用者の指示により副業・兼業を開始した場合は、原則として他社との情報交換により、難しい場合には労働者からの申告により他社の労働時間を把握し、自社の労働時間と通算した労働時間に基づき、健康確保措置を実施することが適当である。
- ・使用者が労働者の副業・兼業を認めている場合は、健康保持のため自己管理を行うよう指示し、心身の不調があれば都度相談を受けることを伝えること、副業・兼業の状況も踏まえ必要に応じ法律を超える健康確保措置を実施することなど、労使の話し合い等を通じ、副業・兼業を行う者の健康確保に資する措置を実施することが適当である。



◆労働者の対応

- ・労働者は、自社の副業・兼業に関するルールを確認し、そのルールに照らして、業務内容や就業時間等が適切副業・兼業を選択する必要がある。
- ・労働者は、副業・兼業による過労によって健康を害したり、業務に支障を来したりすることがないように、自ら業務や進捗状況、時間や健康状態を管理する必要がある。
- ・他社の業務量、自らの健康の状況等について報告することは、企業による健康確保措置を実効あるものとする観点から有効である。

★政府は、成長戦略会議実行計画（令和2年12月1日）で「労働時間の自己申告制を設け、申告漏れや虚偽申告の場合には、兼業先での超過労働によって上限時間を超過したとしても、本業の企業は責任を問われないことなどが明確化されている」と説明しています。健康管理についても自己申告・自己管理ができる労働者でないと副業・兼業には向かないといえます。企業としては、自己管理ができない労働者には、副業・兼業を認めない、いったん承認しても取り消すことができるように運用していくことが重要なポイントです。

なりすましメールによるウイルス感染被害(個人情報保護委員会が再び注意喚起)

個人情報保護委員会から、「Emotet(エモテット)」というウイルスに感染し、メールアドレスやメール本文等の情報が漏えいする事案の報告が再び増加してきています」として、再び注意喚起がありました。

その内容を抜粋して紹介します。

これまではメールに Emotet の感染を引き起こす Word 形式のファイルが添付されていましたが、新たにパスワード付き ZIP ファイルを添付し、パスワードはメール本文中に記載されているケースが確認されています。

この手口では、添付ファイルが暗号化されていることから、メール配送経路上でのセキュリティ製品の検知・検疫をすり抜け、受信者の手元に攻撃メールが届いてしまう可能性が高まるため、より注意が必要です。

★不審なメールを削除するようにすれば済むことですが、手口が巧妙化していることから、うっかりして開いてしまうこともあります。上記のような手口があることも知っておき、どこかの段階で立ち止まれるようにしておくことが重要です。社員にも注意喚起しておきましょう。

注意！

このパソコン上で、文書ファイルに埋め込まれているマクロ(プログラム)等の実行を許可するという意味のボタン。このボタンをクリックすると、悪意のあるマクロが動作し、ウイルスに感染させられてしまう。



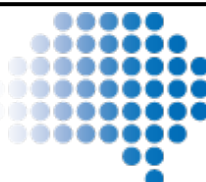
七十二候の暦(こよみ)

1月15日~1月19日頃

雉始雛(きじはじめてなく)

雄が雌への求愛のしるしとして「ケンケン」と甲高い声で鳴きます。足の裏で震動を敏感に察知することができ、数秒早く地震を知らせることができます。





BrainStar

社会保険労務士法人 ブレインスター

代表 上田 正順

〒862-0949 熊本市中央区国府 1-13-5 2F

TEL:096-211-6055 FAX:096-211-6065

URL:http://brainstar.jp

コンサルティング事業部を水前寺ナビオ 2 階に開設しました。

今まで人事制度支援部としていた部署名をコンサルティング事業部に改め、心機一転社業に邁進する所存でございます。今後コンサルティングの業務はこちらにて執り行いますので、よろしくお願いいたします。



〒862-0950

熊本市中央区水前寺 1 丁目 29-1 ナビオ水前寺 2 階

TEL 096-234-6560 FAX 096-234-6260

法人役員の加入について

昨年 9 月に社会保険労務士として登録をしました、上田順一郎です。同時に法人役員として就任することとなりました。つきましては、コンサルティング事業部 シニアマネージャーとして会社の発展に全力で取り組む所存でございます。

まだまだ若輩者ではございますが、皆様方のお役に立てるよう日々努力したいと存じます。今後ともよろしくよろしくお願いいたします。



現在の国府本店につきましては、引継ぎ従前の通り業務を行います。担当する業務の内容においては、それぞれの連絡先が必要となります。（社内での転送ができませんのでご了承ください。）

お手数をおかけしますが、電話番号、FAX 番号のご登録をお願いいたします。



研修報告：コンサルティング事業部 教育コンサルタント室長 田木さと子

主催：肥銀ビジネス教育株式会社様

タイトル：部下との面談の仕方と実践セミナー

日時：2020 年 12 月 8 日

開催場所：肥後銀行熊本駅前支店 2F セミナールーム

内容：・面談の進め方と準備

- ・部下の話を引き出す聴き方
- ・流れを左右する質問スキル
- ・ロールプレイング



当日の様子

幅広い業種の管理職の方が参加されました。ベテラン管理職の方が多く、仕事のフィードバックや目標設定の面談をどのように進めればよいのか、辞めたいと言っている部下に対しての面談のポイントは何か、人間関係の相談を受けた際どのようにすれば良いのか等、様々な疑問や悩みをお持ちでいらっしゃいました。前半は主にレクチャーでポイントをお伝えし、後半 1 時間程でロールプレイングを実施しました。レクチャー部分をロールプレイで体験して頂く事により、より内容の理解を深めて頂くことが出来たと思います。ご質問として「他の職員に対し感情的になっている部下に対してどう受け答えすれば良いのか」という悩みを頂き、ポイント、NG なこと、その面談のゴールについて解説しました。

「人事制度の面談の根本が分かった」「出来ている所と不十分な所の確認ができた」「これまでのやり方を見直したい」等のご感想を頂きました。

コロナ禍でマスクに衝立という環境での実施となり、さらに受講生同士が初対面でいらっしゃったため最初は緊張のご様子でしたが、次第にリラックスされ、最後はフリートークで盛り上がっていらっしゃいました。日ごろ接点のない異業種の方々と意見交換できるという点でも貴重な良い機会になったようでした。

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和3年の年初にあたり、ご挨拶をさせていただきます。



昨年はなんといっても新型コロナウイルス感染症という未知との遭遇の年だったといえます。

いつでもどこでも買えたマスクが入手困難となり、1箱500円前後だった値段は3,000円を超え、使い捨てだったものが生活必需品となりました。洗って繰り返し使える布マスクも大いに貢献しました。それでも今では値段も少しづつ下がり、元に戻りつつあります。

しかしながら、仕事の環境はどうでしょう。時差出勤、短時間出勤、在宅ワーク、リモート会議、オンライン……。元に戻るにはまだまだかかりそうです。

ブレインスターでもZoomを取り入れた会議・研修等をするようになりました。

画面越しでの研修だと、表情が見えなかつたり、理解してもらえなかつたか、納得してもらえなかつたか、場の雰囲気はどうなのか等々手探りが続きました。また在宅ワークを導入すると、部署ごとの連携が頻繁になり部下がしつかりしてきたと言う声も聞きました。

一方で一人のほうの仕事ははかどりますが、それだけではやりがいはありませんという声も聞こえました。

在宅ではできない仕事の方、人が来なければ始まらない職種もたくさんあり、本当にご苦労されています。

仕事が減った方、職場をなくした方、一方で時代の波に乗り事業が拡大した人、新しい仕事を始めた人もいます。

「コロナ禍で」というフレーズを何度耳にしたことでしょう。

禍を転じて福と為す(わざわいをてんでふくとなす)わざわいに襲われても、それを遂用して幸せになるように取り計らう。

禍も三年置けば用は立つ(わざわいもさんねんおけばようにたつ)わざわいも時がたてば、幸いの糸口になることがある。禍も三年。

幸せの道はまだ先ですが、この1年をしつかりと進んでいけば、つかめそうな気がします。今年は何とか新型コロナウイルスを退治して、落ち込んでいる経済を回復したいものです。

そんな中、当社におきましては、労務相談は激増し、かつ複雑で難易度の高い案件が増えています。

昨年は、予想通りパワハラ問題、パート・有期労働法(同一労働同一賃金)、その他働き方改革関連の相談が、クライアント様から多くございました。

どうするのが、クライアント様に対する最高の提案なのか、奔走する日々でした。まだまだ私を含め職員一同、勉強不足を実感しております。

ブレインスターは『私たちは「人」の専門家として社会に貢献します』を経営理念とし今年で14年目を迎えます。今年1月より、水前寺に「社会保険労務士法人ブレインスターコンサルティング事業部」と銘打って4店舗目の新しい事務所を増設致しました。

総勢40名体制(登録社労士10名含む)でブレインスターの存在意義を考え、エンゲージメントカンパニーを目指していこうと思います。

ブレインスターは総令職から専門職、アソシエイト、パートナーまで多様な働き方のトラックを用意し、職員とその家族を大切に、誰かが困ったときはみんなでカバーし合う組織を目指しています。

そのためにはエンゲージメントの高い社員が多数必要であり、規模感も必要、もつと言うならば、社労士のブランド力を上げることが最大の目的だと思っています。それが何よりもクライアント様の質の高いサービスにつながる

と信じています。
信頼できる会社とされるよう、職員と共に努力したいと思います。

今年もよろしくお願い致します。

社会保険労務士法人ブレインスター 代表 上田正順

